

第54回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

イリソ電子工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.iriso.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

13社

② 主要な連結子会社の名称

IRS (S) PTE.,LTD.

上海意力速電子工業有限公司

IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.

株式会社イリソコンポーネント

IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED

IRISO U.S.A.,INC.

IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH

意力速（上海）貿易有限公司

IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.

IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.

意力速（上海）電子技術研究有限公司

IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.

南通意力速電子工業有限公司

③ 主要な非連結子会社の名称

株式会社イリソエンジニアリング

アイアールエスサービス株式会社

IRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHD.

④ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑤ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の上海意力速電子工業有限公司、IRISO U.S.A.,INC.、意力速（上海）貿易有限公司、意力速（上海）電子技術研 究 有 限 公 司、IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.及び南通意力速電子工業有限公司の決算日は12月31日であり、株式会社イリソコンポーネント、IRS (S) PTE.,LTD.、IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC. 及びIRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD. の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。当連結会計年度において、IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。非連結子会社は、株式会社イリソエンジニアリング、アイアールエスサービス株式会社及びIRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHD.の3社であります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

 ・ 其他有価証券

 ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社は主として、移動平均法による原価法または低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 20～56年

 機械装置及び運搬具 6～10年

 工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。連結子会社には該当事項はありません。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法 (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建資産又は負債の
本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的な影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「建物及び構築物」が283百万円、「機械装置及び運搬具」が27百万円、「工具、器具及び備品」が11百万円、「土地」が207百万円、流動負債の「その他」が158百万円及び固定負債の「その他」が385百万円、それぞれ増加しており、無形固定資産の「その他」が305百万円減少しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「開業費」（当連結会計年度1百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

28,560百万円

上記減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	24,583,698株	－	－	24,583,698株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	910,025株	59株	－	910,084株

- (注) 1.当連結会計年度増加株式数59株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）名義の株式は、上記自己株式に含まれておりません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年6月25日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,420百万円
- ・ 1株当たり配当金額 60円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年6月23日開催の第54回定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,183百万円
- ・ 1株当たり配当金額 50円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月24日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に新社屋（現本社）建設資金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

営業債権については、売掛債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
a 現金及び預金	13,819	13,819	—
b 受取手形及び売掛金	10,104	10,104	—
c 投資有価証券			
その他有価証券	588	588	—
d 支払手形及び買掛金	(3,245)	(3,245)	—
e 短期借入金	(358)	(358)	—
f 一年内返済予定 長期借入金	(56)	(56)	—
g 未払法人税等	(355)	(355)	—
h 長期借入金	(9)	(9)	0
i デリバティブ取引 (※)	19	19	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額6百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「c 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

a 現金及び預金、b 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c 投資有価証券

投資有価証券の時価については、主に市場価格によっております。

d 支払手形及び買掛金、e 短期借入金、f 一年内返済予定長期借入金及び g 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

h 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に、想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

i デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	906	—	12	12
	タイバーツ	206	—	6	6
合計		1,112	—	19	19

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,172円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 139円49銭 |

(注) 前連結会計年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、106,970株です。

8. その他の注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
神奈川県川崎市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記建設仮勘定については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に156百万円を計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産の評価基準
及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～56年

機械装置 6～10年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,920百万円
上記減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 8,045百万円
② 短期金銭債務 2,359百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 22,026百万円
② 仕入高 17,290百万円
③ 販売費及び一般管理費 144百万円
④ 営業取引以外の取引高 1,371百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	910,025株	59株	－	910,084株

(注) 1.当事業年度増加株式数59株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	94百万円
貸倒引当金	18百万円
退職給付引当金	135百万円
減損損失	65百万円
未払事業税	25百万円
未払費用	9百万円
長期末払金	49百万円
固定資産除却損	24百万円
その他	45百万円
繰延税金資産小計	467百万円
評価性引当額	57百万円
繰延税金資産合計	410百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	18百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円
繰延税金負債合計	20百万円
繰延税金資産の純額	389百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
外国税額控除	△1.2%
住民税均等割	0.4%
試験研究費控除	△3.8%
受取配当金益金不算入	△11.1%
外国源泉税	1.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の関係				
子会社	上 海 意 力 速 電 子 工 業 有 限 公 司	中華人民 共和国上海市	32,550 千 米 ド ル	コネクタ事業	100	1	当 社 製 品 の 製 造	製品の購入	7,649	買 掛 金	1,177
								原材料及び製造 用設備の売却	806	未 収 入 金	88
	IRISO ELECTRONICS (THAILAND)LTD.	タイ王国	10,000 千 タイバー ツ	コネクタ事業	49	2	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	2,022	売 掛 金	347
	IRS(S)PTE.,LTD.	シンガポール共和国	3,341千 シンガポ ールドル	コネクタ事業	100	0	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	2,945	売 掛 金	436
	IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 シュツットガルト県 フアザーネホフ市	25千 ユ ー ロ	コネクタ事業	100	2	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	6,000	売 掛 金	1,574
								資金の貸付(注4)	881	短期貸付金	860
	IRISO U.S.A.,INC.	アメリカ 合 衆 国 ミシガン州	200千 米 ド ル	コネクタ事業	100	2	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	4,881	売 掛 金	1,241
	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	バトナム社会主 義共和国 ハイズン省	23,000 千 米ドル	コネクタ事業	100	2	当 社 製 品 の 製 造	製品の購入	7,812	買 掛 金	731
								原材料及び製造 用設備の売却	1,051	未 収 入 金	183
								資金の貸付(注4)	539	短期貸付金	544
	IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. (注)	フィリピン 共 和 国 キャビテ市	289,000 千 フィリピン ペ ン	コネクタ事業	100 (100)	2	当 社 製 品 の 製 造	原材料及び製造 用設備の売却	1,547	未 収 入 金	1,375
	意力速(上海)貿易有限公司	中華人民 共和国上海市	200千 米ドル	コネクタ事業	100	2	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	2,190	売 掛 金	417

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合であります。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
4. 利息は市場金利を勘案して決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,434円21銭
(2) 1 株当たり当期純利益	121円27銭

8. その他の注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
神奈川県川崎市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	建設仮勘定

当社は、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記建設仮勘定については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に156百万円を計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。